

北海道江別高等学校における部活動の方針(概要版)

- 基本方針 教育目標に定める3つの力
 ①一歩踏み出す行動力・②課題解決に向けた創造力・③自他を尊重する人間力
 育成のための教育活動の具体的方策として位置づける。
 - ◇ 生徒 学習と部活動との両立を図る充実した学校生活の実現
 - ◇ 教員 仕事と家庭生活の充実を図る部活動指導の実現

- 適切な運営のための体制整備
 - ・ 各部活動顧問が年間の活動計画(活動日、休養日、活動時間等及び参加予定大会等)並びに毎月の活動計画及び活動実績、部員名簿を作成し生徒会部に提出
 - ・ 年間活動計画及び月間活動計画、年間会計予算及び決算報告については、生徒・保護者に公表
 - ・ 部活動顧問の複数配置(週休日における指導の分担)
 - ・ 部活動顧問会議の開催
 - ・ 管理職による部活動視察の不定期実施
 - ・ 要望・相談窓口の設置(HP掲載による公表)

- 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
 - ・ 事故の未然防止のため、施設・設備の日常的な点検実施
 - ・ 体罰・暴言等の根絶の徹底
 - ・ 顧問が会議等で不在の場合でも、無理のない安全な練習内容を提示するなど安全配慮義務の徹底
 - ・ 顧問、選手等に心肺蘇生法やAED使用の研修を受講させるなど危機管理体制の徹底

- 適切な休養日の設定
 - ・ 学期中は、原則として平日1日(年間52日)以上・週休日は月1日(年間12日)以上の休養日を設ける。学校閉庁日(年間9日)は休養日とする。
事情により、休養日を設定出来ない場合は、出来る限り代替休養日を設定し、週休日12日以上を含む、年間73日以上の休養日を確保する。
 - ・ 定期考査1週間前及び定期考査中(最終日を除く)の部活動は原則禁止とする。
原則以外:公式大会が定期考査直近(概ね1週間以内)に開催される場合は生徒会部の審議を経て短時間の練習を認める。
 - ・ 1日の活動時間は平日は最大3時間程度、休業日は最大4時間程度とし、1週間の活動時間は長くて16時間程度とする。
 - ・ 休養日に練習試合・大会等が入った場合は、別日に休養日を設ける。
- ※ その他の案件については、その都度審議をする。

- その他
 - ・ 参加大会を精査し、生徒・顧問の負担軽減を図る。
 - ・ 練習時間・内容を見直し、合理的・効果的・効率的な練習内容の構築を図る。
 - ・ 日々の練習にメリハリを付け、生徒のモチベーションの維持、向上を図る。